

上行寺東遺跡の復元地における児童の落下事故について

1 概要

令和7年1月22日(水)午後1時30分頃、教育委員会事務局生涯学習文化財課が整備・管理している上行寺東遺跡の復元地(金沢区)において、児童Aが歩いていた際に当該復元地の一部が陥没し、落下、頭部を負傷する事故が発生しましたのでお知らせします。

お怪我をされた児童の方及び保護者、関係者の皆様には大変御迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。また当該復元地の立入禁止措置に伴い、利用者の皆様には御不便をお掛けしてしまい、申し訳ございません。

※上行寺東遺跡の復元地……上行寺東遺跡は昭和59～61年にかけて発掘調査が実施され、発見された遺構の一部について復元し、現地を公開していました。

2 発生日時、場所

1月22日(水)午後1時30分頃

上行寺東遺跡の復元地(横浜市金沢区六浦2丁目1)



3 負傷の状況

児童(小学生・男児)は、頭部に出血を伴う外傷があり2針縫う治療を行いました。その他の外傷・異常はありませんでした。



【状況写真】

4 事故の経緯

令和7年1月22日(水) 午後1時30分頃	・上行寺東遺跡の復元地において、児童Aが歩いていた際に当該復元地の一部が陥没し、1.5mほど下へ落下。
午後1時45分～ 2時30分頃	・Aと一緒に来ていた児童Bが落下に気づき、大人に助けを求めた。通行人がAを引き上げ110番通報、その後救急搬送。
午後2時45分～ 3時30分頃	・金沢警察署から生涯学習文化財課へ事故連絡があり、状況確認の後、職員が現場へ向けて出発。
午後4時15分～ 5時30分頃	・生涯学習文化財課職員が現場に到着し、警察立会いのもと対策措置を開始。入口をロープで区切り立入禁止措置、陥没発生部分を土嚢で蓋をしてカラーコーンで注意喚起を実施。

5 負傷者への対応

負傷者の保護者には、1月22日(水)に生涯学習文化財課から電話で謝罪を行い、23日(木)に改めてご家族へ直接謝罪を行いました。

6 事故の原因について

復元した建造物の老朽化に伴い、当該復元地の一部に穴が開いてしまったものと考えていますが、原因については引き続き調査します。

7 今後の対応について

安全が確認できるまでは当該復元地を立入禁止とします。緊急点検を行い再発防止に努めます。

お問合せ先

教育委員会事務局生涯学習文化財課長 渡辺 貴士 Tel 045-671-3236